

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
静岡 岡 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人静岡大学

② 所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③ 役員の状況

学長 石井 潔（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

理事数 4名

監事数 2名（うち非常勤2名）

④ 学部等の構成

【学部】人文社会科学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【学部附属教育研究施設】

教育学部附属教育実践総合センター、理学部附属放射科学教育研究推進センター、農学部附属地域フィールド科学教育研究センター[持続型農業生態系部門藤枝フィールド※、森林生態系部門南アルプスフィールド（中川根）※・天竜フィールド（上阿多古）※、水圏生態系部門用宗フィールド]

【研究科等】

人文社会科学研究科、教育学研究科、総合科学技術研究科、創造科学技術大学院（自然科学系教育部、創造科学技術研究部）

【研究所】電子工学研究所※、グリーン科学技術研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、地域創造教育センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、国際連携推進機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

※は、教育関係共同利用拠点又は共同利用・共同研究拠点到認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成29年5月1日現在）

[1] 学生数 学部 8,602名（125名）

研究科等 1,624名（218名）※括弧内は留学生数で内数。

附属学校園 2,364名

[2] 教職員数（附属学校園含む）

教員数 850名

職員数 315名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、世界文化遺産・富士山など豊かな自然と文化に恵まれ、我が国有数の経済圏である静岡県に立地する総合大学として、「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育、創造的な研究及び未来を担う人材の育成を通して、人類の平和と幸福及び諸科学の発展に貢献し、地域社会とともに発展することを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては分野ごとに下記の目標を掲げ、主体的・能動的学習の推進、教育の国際化、特定分野における世界的研究の推進及び地域社会との連携を通して、その社会的責任を果たす。

【教育】

高度な専門性と国際性を有し、チャレンジ精神にあふれ、理工系イノベーションや地域の諸課題に取り組むことができる人材を育成する。

文理融合を含む専門分野を越えた教育、学生が主体的・能動的に学習する質の高い教育及び教育の国際化を推進する。

【研究】

研究上の特色と強みである光応用工学分野などの重点研究分野を中心に、地域及び海外大学・研究機関と協働した世界レベルの研究を推進し、世界的研究拠点の形成を目指す。

静岡県の経済、社会、文化等の諸課題に対し課題解決型研究を推進し、地域の知の拠点として地域社会の発展に貢献する。

【社会連携】

現代の諸課題に真摯に向き合い、地域社会と協働し、その繁栄に貢献する。

【国際化】

国際化が進む地域社会の一員として諸課題に積極的に取り組むことを通して、大学の国際化を一層進める。

【経営】

大学ガバナンスの確立と運営の効率化を通して、教育研究の機能強化と経営基盤の安定化を進め、教育研究の成果を社会に還元することでその社会的役割を果たす。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成28年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、創造科学技術大学院院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合においては、学術院副領域長が代理する。）、地域創造学環長
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、国際交流センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	総務部	学長室 総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、 就職支援課、浜松学生支援課
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課 国際交流課
人文社会科学部	事務部	
教育学部	事務部	
情報学部	事務部	
理学部	事務部	
工学部	事務部	
農学部	事務部	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務部	

平成29年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	学長、理事、学長が指名する教職員、外部委員
教育研究評議会	学長、理事、副学長のうち学長が指名した者、学部長、創造科学技術大学院院長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、グリーン科学技術研究所長、附属図書館長、学術院領域長（融合・グローバル領域を除く。学術院領域長が学部長を兼ねる場合においては、学術院副領域長が代理する。）、地域創造学環長
学長補佐室	理事又は副学長のうちから学長が指名した者、学長補佐、本学の教職員のうちから学長が指名した者、特任教員、事務局長、部長、 事務部長 、国際交流課長
監査室	

学部

学部名	学科（課程）	附属施設
人文社会科学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程	教育実践総合センター、幼稚園、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校
情報学部	情報科学科、行動情報学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学教育研究推進センター
工学部	機械工学科、電気電子工学科、電子物質科学科、化学バイオ工学科、数理システム工学科	次世代ものづくり人材育成センター
農学部	生物資源科学科、応用生命科学科	地域フィールド科学教育研究センター

大学院

研究科等名	専攻
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、共同教科開発学専攻、教育実践高度化専攻
総合科学技術研究科	情報学専攻
	理学専攻
	工学専攻
	農学専攻
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻、光・ナノ物質機能専攻、情報科学専攻、環境・エネルギーシステム専攻、バイオサイエンス専攻

研究所

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究部門、極限デバイス研究部門、ナノマテリアル研究部門、生体計測研究部門	ナノデバイス作製・評価センター
グリーン科学技術研究所	グリーンエネルギー研究部門、グリーンバイオ研究部門、グリーンケミストリー研究部門、研究支援室	

学内組織

大学教育センター、学生支援センター、全学入試センター、情報基盤センター、防災総合センター、浜松キャンパス共同利用機器センター、教職センター、地域法実務実践センター、**地域創造教育センター**、こころの相談室、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、イノベーション社会連携推進機構、情報基盤機構、全学教育基盤機構、**国際連携推進機構**、安全衛生センター、男女共同参画推進室、附属図書館、技術部、保健センター

事務組織

事務局	総務部	学長室 総務課、人事課、職員課、広報室
	企画部	企画課、情報企画課
	財務施設部	財務課、契約課、調達管理課、施設課
	学務部	教務課、入試課、学生生活課、 就職支援室、教育連携室
	学術情報部	研究協力課、図書館情報課、産学連携支援課 国際交流課
人文社会科学部	事務部	
教育学部	事務部	
理学部	事務部	
農学部	事務部	
情報学部	事務部	
工学部	事務部	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務部	

○ 全体的な状況

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していくことを表明している（『静岡大学の理念と目標』平成29年10月制定）。静岡大学は、学長のリーダーシップの下、上記理念の実現を目指して、教育、研究、社会連携、国際交流等に取り組んできた。

以下、平成29年度の教育、研究、社会連携、国際交流及び業務運営等における重点的な取組について説明する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組

＜学士課程・大学院課程・専門職大学院課程＞

①地域志向科目の創設等による科目メニューの多様化（計画番号1、4、8）

H29年度から「静岡大学地域づくり副専攻」として、全学部学生向けプログラムを開始し、静岡キャンパスで27名、浜松キャンパスで23名の合計50名の履修登録があった。地元経済の活性化を目的に県内約460の企業・団体等で組織する「I Love しずおか協議会」との協定締結を機に、地域の企業と連携した地域課題解決型授業（地域連携プロジェクト型セミナー）を実施し、その中で県内8地域におけるテーマ提供を受け、指導者や講師の派遣協力を受けた。また、静岡市との連携による「地域志向英語科目」などを開設した。

地域創造学環では、県内12の地域で行政や各種団体の協力を得て、フィールドワーク科目として商店街の活性化や街づくりの課題に取り組み、5月に成果報告会を開催した。これらの取組をはじめ、アクティブラーニング(AL)科目やフィールドワーク(FW)科目などを増やした結果、H28年度に比べ、全学でAL科目：1,127(含学環8)→1,187(含学環24)、FW科目：156(含学環3)→186(含学環9)ともに増加し、地域社会で求められる課題解決能力の育成に向けた科目メニューの多様化が進んだ。

②英語による授業等の充実（計画番号2、12）

H28年度に引き続き、学部・修士課程において、英語教育科目以外での英語による授業を大幅に増加させた。(H28年度：37科目→H29年度：284科目(学士43、修士241))なお、博士課程である創造科学技術大学院の授業は、全て英語に対応している。

③全学的な教育のグローバル化の推進（計画番号17、46）

海外交流協定校を増やす(H28年5月：大学間協定締結大学数47、部局間協定締結大学数37→H29年5月：大学間51、部局間42)とともに、新たに海外

大学との間の単位互換(18件)を行い、外国人留学生数が増加した。(外国人留学生H28年4月：363名→H29年10月：441名)

アジアブリッジプログラム(ABP)による受入学生数は、累計で学士課程59名(H27年度：11名、H28年度：22名、H29年度：26名)、修士課程125名(H27年度：48名、H28年度：37名、H29年度：40名)となった。学士課程においても全学部にABP留学生が在籍することになり、グローバル人材育成に向けた教育環境の整備が、全学的な広がりをもつようになった。また、ABP後援企業数も40社以上に達している。

④「山岳科学教育プログラム」の導入(計画番号11、32)

筑波大学・山梨大学・信州大学・林野庁との連携協定を結び、総合科学技術研究科農学専攻を中心に「山岳科学教育プログラム」を導入した。その教育及び研究成果の一部を公開シンポジウム「『山岳県』静岡を知る」を開催し、広く発信した。



(公開シンポジウムポスター)

⑤教職大学院「初任者研修協働実施プログラム」の開始(計画番号10)

静岡県教育委員会、常葉大学教職大学院との3者による「初任者研修協働実施プログラム」を全国に先駆けてH29年度から開始し、教職大学院科目である「教職キャリア基礎Ⅰ・Ⅱ」を初任者研修の一部に読み替えることで研修の一部を免除することとした。

⑥光医光学共同専攻の設置認可と開設準備(計画番号11)

H30年4月に浜松医科大学との共同教育課程(博士課程)として光医工学共同専攻(光医工学研究科)設置が認可され、修士課程学生や社会人を対象とした説明会の開催や入学試験など開設準備を行った。

⑦「産業イノベーション人材育成プログラム」の導入準備(計画番号11、40)

静大発“ふじのくに”創成プラン(COC+)の取組の一環として総合科学技術研究科工学専攻と情報学専攻を中心に専門分野を超えた融合的な教育プログラム「産業イノベーション人材育成プログラム」のH30年4月導入に向けて、サポート組織である「産業イノベーションセンター」を設置するとともに教育内容や実施体制を整えた。

＜教育実施体制＞

①「国際連携推進機構」、「地域創造教育センター」の設置(計画番号17、

採択状況は新学術 2 件、基盤 (A) 1 件、基盤 (B) 5 件の合計 8 件となった。

光応用・イメージング分野では、光創起イノベーション研究拠点が中心となり、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進し、H29 年度には論文 32 本、学会発表 85 件（うち、国際学会 30 件）の研究成果をあげている。

環境・エネルギーシステム分野では、グリーン科学技術研究所が中心となって「分散型メタンガス発電システム」を実用化し、本研究で木村浩之教授が（一財）コージェネレーションエネルギー高度利用センターのコージェネ大賞 2017 優秀賞（民生用部門）を受賞した。

グリーンバイオ科学分野では、グリーン科学技術研究所が中心となって三重大学、新潟大学、（株）メニコンと共同で「植物熱耐性向上資材研究開発コンソーシアム」を設立し、「温暖化における農業対策に資する植物熱耐性向上剤の開発」等の 4 件のプロトタイプの実験を行った。また、河岸洋和教授が新化学技術推進協会（JACI）の第 16 回グリーン・サステイナブル・ケミストリー賞文部科学大臣賞と日本きのこ学会賞を受賞した。

また、H29 年度における上記重点研究分野を含むグリーン科学技術研究所の論文数は 139 本（H28 年度 130 本）、特許出願数は 12 件（H28 年度 6 件）となった。

④ 地域企業との共同研究の推進（計画番号 41）

地域イノベーション・エコシステム形成プログラム（拠点計画テーマ「光の先端都市「浜松」が創成するメディカルフォトニクスの新技術」）のキックオフシンポジウムを 6 月 20 日に開催した（参加者 243 名）。イノベーション・ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出展することで産学連携マッチング等による共同研究、受託研究を推進した（重点研究 3 分野における H29 年度末現在の共同研究：25 件、H29 年度受託研究 17 件。特許実施料等収入 H29 年度末時点：5,062 千円）。また、重点研究 3 分野における大学発ベンチャー 1 社を認定した。これらの結果、静岡大学と共同研究を行ったことがある企業等の回答者のうち、88%が満足又はやや満足と回答している。

⑤ ふじのくに CNF 寄附講座の開設（計画番号 41）

新素材セルロースナノファイバー（CNF）の研究開発、新製品開発への地域企業の参画、専門人材の育成を図るため静岡県からの要請と支援により農学部
に講座が開設された。今後、静岡県富士工業技術支援センター等と連携しながら製品開発など出口戦略を念頭に置いた研究を推進する。

（3）社会連携・国際化・附属学校園に関する取組

① 社会連携に関する取組

a. 地域課題と地域資源を生かした特色ある研究の組織的実施（計画番号 30、32）

地域課題への取組については、自治体単独との連携を進めるだけでなく、ふじのくに地域・大学コンソーシアム及びしずおか中部連携中枢都市圏等の自治

体ネットワークとも連携を進め、「共同研究助成」、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」、「地域課題解決事業」等の事業において、本学教員・研究室が受託し、取り組んだプロジェクト数並びに連携自治体数も増加している（計 9 件、3 自治体）。8 月には 地域課題・地域資源を活かした研究交流プロジェクトの一環として、南伊豆町との共催で研究フォーラム「伊豆半島の学習・交流・協働拠点づくりを考える」を実施し、金沢大学、沼津高専等からの参加も得て、県内外の（南伊豆町フューチャーセッション）取組事例の報告及びフューチャーセッションを行い、交流を行った。



b. 「未来の科学者養成スクール」（FSS）の開始（計画番号 42）

科学技術振興機構の次世代人材育成事業「グローバルサイエンスキャンパス」（全国 17 大学で実施）に「つなげる力で世界に羽ばたけ未来の科学者養成スクール」（FSS）が採択された。将来グローバルに活躍し得る傑出した科学技術人材の育成を目的として、卓越した意欲・能力を有する高校生に、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムを提供する。H29 年度は第 1 期生としての高校 1、2 年生 42 人（うち 1 人は県外）を選抜し、基礎力養成コース（講義とワークショップで構成、全 7 回）及び研究力養成コース（テーマごとの研究活動）を実施した。受講生全員が H30 年 3 月、30 テーマについて研究発表を行い、1 年目の活動を修了した。H30 年度は、第 1 期の修了生から 14 名を選抜して 2 年目の発展コースに進ませるほか、第 2 期生の募集・選抜及び講座を実施する。

c. 地域防災人材の育成強化（計画番号 42）

静岡県と連携して、「災害科学的基礎を持った防災実務者の養成」（ふじのくに防災フェロー養成講座）を H22 年度から実施しており、地域の中核的防災人材育成プログラムの開発・実施（防災フェロー）を行うため、新たに都市計画分野の講座を充実するなど、順次講義内容及び担当教員の見直しを行い、H30 年度から新カリキュラムで受け入れる受講生 7 名の受け入れが決定した。ふじのくに防災フェロー養成講座の H29 年度修了者は 8 名で累計 88 名となった。また、学生を対象とした防災教育プログラムの構築・拡大では、近隣の静岡県立大学へ防災マイスター制度について説明を行い、導入について検討を依頼している。

d. 大学と地域が協働して進める教育プログラムを開始（計画番号 39）

地域課題解決支援プロジェクトと学環フィールドワークを組み合わせた教育プログラムを開発し学環の学生を中心に提供した。また、H29 年度から開設した「地域づくり副専攻」では、定員限度となる 50 名の履修希望があり、静岡と浜松にてフィールドワークを進めている。

また、静岡の地域づくり副専攻のプログラムでは、静岡市葵生涯学習センターと共同企画講座を12月に実施し、13名の参加があった。

②国際化に関する取組

a. 留学しやすい環境づくりの取組（計画番号46）

海外渡航調査アンケートの実施により学生の希望を把握し、英語での授業科目の増設により留学希望者増を図り、海外留学による単位認定科目を増設しカリキュラム上の配慮を図る等の取組を行った。

日本語学校の教職員が外国人留学生に勧めたい進学先について、全国400校あまりの日本語学校から集計したアンケート結果をもとに選考が行われる日本語教育振興協会主催の「2017年度日本留学 AWARDS（西日本地区国公立大学部門）」を2年連続で受賞した。

b. ABPの推進（計画番号43）

H29年度にABP初の修士課程修了者（第1期46人）を出した。修了者のうち国内での進学・就職を希望する者は希望に沿った進路に順調に進むことができた（国内進学・就職率：78.3%）。また、ABP志願者数も増加の傾向が見られる（H27年度（初年度）：180人→H29年度：229人）。

c. 海外協定大学の拡充と連携強化（計画番号48）

新たな大学間交流協定を締結するなどにより研究・教育両面にわたって国際交流が拡大された（大学間交流協定締結大学数H28年度：47件→H29年度：51件、部局間協定締結大学数H28年度：37件→H29年度：42件）。また、H30年2月にはタイ・バンコクで同窓会を開催した。

d. グローバル化対応のための職員研修（計画番号49）

職員のグローバル化をはかるため、H29年度事務系職員グローバル化研修を実施し、延べ50人が参加した。

異文化理解、語学力向上、グローバルマインドの熟成、海外の大学運営及び教育体制の理解を目標に、静岡大学職員海外派遣研修を実施（参加者：3名）し、ベトナムに進出している県内企業等を訪問し、ABPの実績報告及び本学への要望等の聞き取り調査等を行った。

③附属学校園に関する取組（計画番号50、51、52）

a. 教育課題への対応

静岡県西部地区の小・中学生を対象に、理数研究の内容や発表技術を競う理科プレゼンテーション・コンテストを、教育学部附属浜松中学校を中心に開催した（H30年1月）。また、全国の小学生対象算数コンテスト「Mathやらまいか」を、静岡県西部地区教育委員会や支援企業との共催で開催（12月）し、附属学校園の地域貢献機能を強化した。さらに、公立小・中学校の理数科教員を対象とした研修会・相談会を年間31回開催した。理数系人材育成としては、課外講座（年間18回開催）の開催、「科学の甲子園 Jr.」「日本ジュニア数学オリンピック」参加者への指導（年間16回開催、前者については県大会4連

覇）を附属学校園中心に展開した。H29年度はこれらの事業の充実・拡大のため「トップガン教育システム協議会」を産・官・学・金協働で発足させ、加盟団体である浜松医科大学と浜松信用金庫並びに支援企業6社から資金援助を受け、社会からの支援も強化した。

b. 大学・学部との連携

附属学校園と学部で協働して、県内市町教育委員会や公立学校とともに「教育実習等運営協議会」を組織し、H31年度にスタートする「教職キャリア形成プログラム」についての調整を進めた。また、教職大学院では「学校における実習」の場としての附属学校園との連携について検討を開始した。教育学部附属浜松小学校では、教員免許状更新講習の場としてH30年の研究発表会を活用することを決定し、同附属浜松中学校でも実施の準備を進めた。年度後半には、「大学・附属学校園連携推進本部」を設置し、さらに「教職キャリア開発に関する協議会」を県教委とともに設置するなど、学部と附属学校との連携基盤を強化した。

c. 地域との連携

附属学校園を核として大学と地域を結ぶ連携事業の報告会である「第8回教育研究フォーラム」を実施（H30年1月）し、教員研修の場としての附属学校の在り方を広く地域の教育界とも共有した。地域の教育委員会とともに組織する「研修等連絡協議会」において、静岡県及び政令市と附属学校園の交流人事による長期研修のあり方を協議するとともに、附属学校園を公立学校教員の短期研修の場として活用するための方策を検討するとともに、附属浜松中学校では浜松市の5年次研修を提供した。



（第8回教育研究フォーラム）

d. 役割・機能の見直し

学部に「大学・附属学校園連携推進本部」を設置するとともに、大学本部に「附属学校園のあり方に関する協議会」を設置し、大学として附属学校園のあり方を検討する機能の強化を図った。静岡大学は県内3地域に附属学校園を有するため、それぞれの機能分化を検討している。例えば、浜松地区では産・官・学・金協働による理数教育モデル校・義務教育学校モデル校、島田地区では教員研修モデル校・地域連携モデル校、静岡地区では研究機能強化校・発達研究校などが検討されている。一方、働き方改革のモデルとして業務の精選や外部人材の活用などを進め、H30年度に実績をまとめることとした。また、大学教員が務める校長を廃止し、H31年度から現在の副校長を校長として雇用し、附属学校園の教育について責任体制を明確化することとした。

（4）教育関係共同利用拠点に関する取組（農学部附属地域フィールド）（計画番号4）

①拠点としての取組や成果

農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの持続型農業生態系部門（農場）と森林生態系部門（南アルプスプランチ・天竜プランチ（共に演習林））が教育関係共同利用拠点（H29～33年度）として再認定され、広く共同利用を進めている。H29年度末の時点で、農場の共同利用に関する実績は、15大学、延べ1,112名（H28年度：16大学、延べ915名）となっており、共同利用が他大学に浸透し活用されている。H29年度は、全国公募型実習を2回開催し、お茶やワサビの栽培実習及び雑草の防除を目的とした雑草学中心の農業実習を実施し、2回合計8大学65名の学生が参加した。

演習林では計8プログラムを実施し、22大学、述べ332名（H28年度：29大学、延べ604名）の利用があった。公募型実習として「森林保全業務インターンシップ（計2回）」、「森林保全学実習」、「山岳フィールド実習」、「Field lecture around Mt. Fuji」（7か国が参加、英語で実施）を開講した。また、他大学向け実習として、「環境フィールドワーク」（東海大学）、「フィールドワーク実習（計2回）」（静岡県立大学）、「野生植物生態学特論」（新潟大学）を開講した。東京都市大向けに予定していた生態環境実習（述べ200名）が急遽休講となった影響で利用人数がH28年より減少したが、利用大学数は高い水準で推移しており、また、受講者アンケートでは「満足」、「まあ満足」の回答が90～100%となっている。

②独自の取組や成果

演習林では、H29年度からの新たな取り組みとして、インターネットでの「ネット樹木図鑑」（3つある演習林ごとに樹種を解説）やSNSによる実習日程等の配信など、情報発信を強化している。また、地域に根付いた演習林となるため同じ地区にある「上阿多古小学校」での出前授業を行った。



（5）共同利用・共同研究拠点に関する取組（電子工学研究所）（計画番号38）

①拠点としての取組や成果

（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）

「生体医歯工学」を研究対象とする東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、広島大学ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、静岡大学電子工学研究所により、異分野連携ネットワークを形成し、各大学研究所の強み・特長を活かし、機能融合することで生体医歯工学分野の先進的共同研究を推進する体制を構築し、H29年度は次の取組を行った。

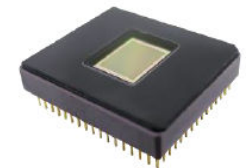
- ・MEDTEC2017 出展（於：東京ビッグサイト）
- ・共同研究公募：国内外から218件（うち本学研究所71件）の応募があり、195件（うち本学研究所59件）採択した。

- ・第2回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム（於：東京工業大学）
口頭講演20件（各拠点で、海外招待講演1件、拠点内[シニア、若手]2件、共同研究先1件、産学連携1件）、ポスター発表：136件、参加者：260名
 - ・H29年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会（於：東京工業大学）
拠点内講演者：8名、ポスター発表：147件、参加者：273名
- （各研究所等個別の取組・成果）

共同利用・共同研究施設としての「共同利用機器センター」として、分析、解析業務をサポートし、年間利用時間：22,152時間の実績を有する。また、附属施設として、クリーンルームを有する「ナノデバイス作製・評価センター」として、全学でのナノデバイス作成・評価をサポートし、その利用回数は年間：3,019回の実績となっている。

②研究所本来の取組や成果

電子工学研究所は、「イメージセンシング・光計測」分野において、X線イメージング素子、超高感度イメージセンサ、色忠実再現、近赤外イメージング素子、テラヘルツ素子等の開発により、時空間、波長、強度における極限イメージングの追及を進



（超高感度CMOSイメージセンサー）

めるとともに、「生体医歯工学共同研究」においても多様な現象の可視化への対応、未知の領域の不可視現象の可視化等に貢献している。また、米国カリフォルニア大・アーヴァイン校・ベックマンレーザー研究所（BLI）との研究協定締結を行った。これを契機に、生体医療の基礎研究から臨床までカバーするBLIとの共同研究を通じて、生体医歯工学分野の研究を加速する計画である。

なお、H29年度は次の取組を行った。

- ・超領域研究推進本部、創造科学技術大学院、グリーン科学技術研究所と合同で3月に浜松キャンパスにおいて国際シンポジウム「The 4th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」を開催した。
- ・第19回高柳記念国際シンポジウム（於：静岡大学浜松キャンパス）内容：今回のシンポジウムは、メインテーマ：Toward Advanced Imaging Science Creation、サブテーマ：From quantum physics to photonic and medical applicationsと題して、最新成果が発表され、活発な討議の下、有意義な研究交流を行うことができた。ポスター発表39件、2日間の会議での参加者は、延べ249名（うち海外から77人）となった。
- ・第2回生体医歯工学研究共同研究拠点国際シンポジウム（於：東京工業大学）参加
口頭発表：5件、ポスター発表：17件
- ・H29年度生体医歯工学研究共同研究拠点成果報告会（於：東京工業大学）
口頭発表：2件、ポスター発表：44件

- ・広島大学との合同ワークショップ（於：静岡大学浜松キャンパス、高柳記念未来技術創造館）開催（6月）内容：口頭発表：8件(各大学4件)
- ・電子工学研究所としての成果は以下のとおり。
 - 論文数：248件
 - 国際会議発表件数：496件
 - 特許件数：23件（国内）、15件（外国）
 - 受賞件数：55件

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P20）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P25）を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P29）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P33）を参照

(5) 年俸制の導入（計画番号 58）

H29年度国立大学改革強化推進補助金（国立大学若手人材支援事業）の活用等によりH29年度末で、年俸制適用教員比率は7.9%（全教員数679名のうち年俸制適用教員数54名）となった。また、クロスアポイントメントは、H29年度中に1件実施した。

(6) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

研究担当理事を長とするイノベーション社会連携推進機構を中心に、①研究成果の社会還元、人材育成、ベンチャーに対する投資・融資支援など、地域経済の活性化を目的とした産学官連携に関する包括連携協定の締結、②地域企業等との共同研究、受託研究、技術相談、学術・技術指導、技術移転（ライセンス）、③学内の特許出願、研究成果有体物、知的財産権等の管理・保護、大学発ベンチャー企業の支援、などを全学的、かつ、一体的な観点から実施している。

a. 産学官連携推進のための情報提供

「産学連携研究シーズ集」の2018年度版（デジタル版）を発行した。「ものづくり技術」（機械設計・生産分野）、「電子情報通信」（オプトロニクス・エレクトロニクス分野、理工系情報学分野）、「環境・エネルギー」（環境分野、エネルギー分野）、「材料・ナノテク」（材料・ナノテク分野、半導体材料・プロセス分野）、「バイオ・ライフサイエンス」（食品・バイオサイエンス分野、医療・ライフサイエンス・健康分野）、「社会連携」（人文社会系、情報学分野、教育関係分野、その他）の6分野で連携の可能性のある情報を提供している。新たに冊子版として「地域連携シーズ」を刊行し、自治体やCOC+

事業関連企業など県内関係機関に配布した。

また、「しずだいで産学連携メールマガジン」として、静岡大学の産学官連携に関するトピックスやイベント情報などを毎月1回配信している。テクノフェスタ in 浜松、キャンパスフェスタ in 静岡を11月に開催し、研究室公開展示や研究室訪問などの202件の企画により大学の研究成果の社会への広報を進めた。

b. 文部科学省次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）への取組

東京大学、筑波大学、お茶の水女子大学とともに次世代アントレプレナー育成事業のコンソーシアムを形成して「産官学グローバル連携によるEDGENEXTプログラム(Global Tech EDGE NEXT)」の採択を受け、各校が蓄積してきたノウハウを共有し、グローバルな起業家人材育成を開始した。本プログラムは、基礎編、発展編、実践編からなり、基礎編では学部生を含め起業に興味を持つ人材を増やすこと、発展編ではメンタリングを中心にチーム演習等で基本スキルの向上を図ること、実践編では、選抜チームに対して市場検証を通じて事業計画を投資レベルまで引き上げることを目指している。

c. 包括連携協定等に基づく活動

産学官金の37機関と締結している包括連携協定を活用して、共同研究等（共同研究 237件）産学連携活動や知財に基づく技術移転活動を継続して推進している。（H29年度における知的財産にかかる学外との契約数は31件）

H29年度も新たに静岡市まちづくり公社や東邦大学等のさまざまな機関と包括連携協定を結んでいる。また、静岡信用金庫等との包括連携協定に基づき、第3回知財活用アイデアプレゼン大会に本学から学生3チームが参加して知財活用に取り組んだ。また、静岡市まちづくり公社との包括連携協定に基づき、清水区庵原で地域創造学環フィールドワークを実施した。



（東邦大学との協定締結式）



（地域連携シーズ集）

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	地域の製造業を中心とする企業の海外展開等を支えるグローバル人材育成
中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【2】	学生の国際交流の機会を拡大し教育のグローバル化に対応した教育環境づくりを促進するため、ABP の推進を通して外国語教育、英語による授業等の充実を図るとともに、日本学術会議分野別「参照基準」等を活用した国際通用性のあるカリキュラム編成とそれに基づく海外大学等との単位互換等の教育面での国際交流を実施し、柔軟な学期区分等を設定する。
平成 29 年度計画【2-1】	学士課程における英語プログラムの導入について検討を開始する。 また、海外大学との間での単位互換等、国際交流機会の拡大について協議する。
実施状況	<p>英語による授業の科目数や履修者を増やす取組として、人文社会科学部における英語授業科目実施者への研究費補助（2 単位あたり 15 万円）及び工学部 2 学科における新入生セミナーでの e-learning を活用した英語科目に関する説明と H30 年度に 4 学科での実施決定など、英語科目導入に向けた環境整備を進めた。</p> <p>英語授業の実績としては、工学部では e-Learning を活用した英語授業を 2 学科において開講した。理学部では、創造理学コースの学生対象の短期グローバル研修の授業として、16 名が香港科技大理学研究院における研修に参加した。人文社会科学部でも ABP 及び国際日本学副専攻学生対象に、中国（東華大学）と台湾（開南大学）において海外研修を行い、さらに農学部では、ガジャマダ大学農学部・林学部（インドネシア）における海外フィールドワークを開講した。</p> <p>クォーター制に関しては、部局により授業の 1 単位化や必修科目の履修年度変更などの試行を行った。また、国際連携推進機構では、留年しない留学制度設計に向けてチェコ・マサリク大学との間で単位認定の相互合意書を取り交わした。</p> <p>英語による授業科目数（学士 43、修士 241） 海外大学との間の単位互換：大学間 17・部局間 1（計 18 件）</p>
中期目標【3】	人材養成像を明確にし、それぞれの目的に適合したコースワークを中核とする体系的な教育課程の編成の下で、文理融合を含む専門分野を越えた教育及び教育の国際化を推し進め、高度な専門性と社会性を備えた理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【12】	大学院教育の国際化を推進するため、英語のみによる学位取得可能な分野を充実・拡大するとともに、海外大学等との単位互換、国際共同教育プログラムの導入・拡大等に取り組むことを通して、国際通用性のあるカリキュラムを整備する。
平成 29 年度計画【12-1】	総合科学技術研究科における英語プログラムの教育成果を検証し、改善を図る。また、修士課程のダブルディグリープログラムの実施に向け、準備を進める。

	実施状況	<p>ABP の留学生向けに実施されている「英語科目」は、総合科学技術研究科の情報、理学、工学、農学の各専攻において展開されており、日本人学生も受講している。実施が始まって2年目を迎えるが、工学専攻では、H28 年度に実施されたアンケート結果に基づき、専門用語をまとめたリストの作成及び配布やパワーポイント資料の事前配付、日本人学生がいる場合の日本語での補足資料の作成や補足説明の実施等の改善を図っている。現在、各専攻における英語科目数は以下のとおりである。</p> <p>人文社会科学部研究科：1 科目 総合科学技術研究科：240 科目（共通 3、情報 27、理学 100、工学 39、農学 71） 自然科学系教育部：すべての講義 63</p> <p>なお、情報学部では、すべての科目の英語対応化に向けて、どのレベルで対応するかについてのガイドラインを策定した。修士課程におけるダブルディグリー・プログラムについて、工学専攻において、台湾国立中央大学との修士課程初のダブルディグリープログラムを部局間で締結した。大学間についてはダブルディグリー取得可能な協定を 17 大学と締結している。</p>
中期目標【13】		<p>地域における知の拠点として、教育・研究を基に地方公共団体、金融機関、近隣大学、産業界等と協働し、地域社会の諸課題の解決及び地域を支える人材の育成等に貢献する。</p>
	中期計画【43】	<p>第2期中期目標期間に引き続き、ABP の推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。</p>
	平成29年度計画【43-1】	<p>ABP を着実に遂行するため、静岡県内の企業とアジア諸国との架け橋になり得る人材の発掘及び受け入れる留学生数の増加に向けて、国内外の教育機関との連携強化を図る。</p> <p>また、協力企業からの意見を基に、人材育成のためのキャリア教育及びインターンシップ科目の充実を図る。</p>
	実施状況	<p>国内企業と連携した高度外国人材育成に資する留学生受入れの検討及び留学生奨学金支給財団等と留学生増加のための協議を行った。また、ABP 対象国4ヶ国において、日本留学フェアへの参加や現地高校訪問などを通じて、ABP 広報活動を積極的に行った結果、学士海外入試の Web 出願エントリー数は前年比の 2.3 倍、志願者数は 1.8 倍に増加した。</p> <p>国内の日本語学校などへの広報活動の結果、国内入試では志願者は 7.2 倍となり、入学予定者は前年比の 2 倍に達した。キャリア教育及びインターンシップ科目充実のため、(1)静岡国際経済振興会（SIBA）、県内企業と連携した ABP 学生向けインターンシップ合同説明会の開催、(2)現在までに蓄積されたインターンシップ受け入れ企業の累積データを活用した学生への指導並びにインターンシップ・プログラムの策定、(3)県商工会議所、静岡信用金庫等の協力のもと、留学生インターンシップに関心を持つ県内企業の開拓等を行った。ABP 副専攻学生に関しては、県内企業との連携のもと、海外企業研修を終了し、企業担当者を招いて帰国報告会を行った。</p>
中期目標【14】		<p>グローバル化推進のための教育研究環境の整備を行い、アジアをはじめとした国際社会で活躍できる人材育成や国際的研究の展開、国際貢献に積極的に取り組む。</p>

中期計画【43】	<p>【再掲】第2期中期目標期間に引き続き、ABPの推進を通して、産業界と連携したグローバル人材教育システム（カリキュラム、インターンシップ、留学生の受入、学生の海外派遣等）を更に充実させ、アジアを中心とした企業の海外展開等を支える人材の育成に取り組む。</p>
平成29年度計画【43-1】	<p>【再掲】ABPを着実に遂行するため、静岡県内の企業とアジア諸国との架け橋になり得る人材の発掘及び受け入れる留学生数の増加に向けて、国内外の教育機関との連携強化を図る。</p> <p>また、協力企業からの意見を基に、人材育成のためのキャリア教育及びインターンシップ科目の充実を図る。</p>
実施状況	<p>【再掲】国内企業と連携した高度外国人材育成に資する留学生受入れの検討及び留学生奨学金支給財団等と留学生増加のための協議を行った。また、ABP対象国4ヶ国において、日本留学フェアへの参加や現地高校訪問などを通じて、ABP広報活動を積極的に行った結果、学士海外入試のWeb出願エントリー数は前年比の2.3倍、志願者数は1.8倍に増加した。</p> <p>国内の日本語学校などへの広報活動の結果、国内入試では志願者は7.2倍となり、入学予定者は前年比の2倍に達した。キャリア教育及びインターンシップ科目充実のため、(1)静岡国際経済振興会(SIBA)、県内企業と連携したABP学生向けインターンシップ合同説明会の開催、(2)現在までに蓄積されたインターンシップ受け入れ企業の累積データを活用した学生への指導並びにインターンシップ・プログラムの策定、(3)県商工会議所、静岡信用金庫等の協力のもと、留学生インターンシップに関心を持つ県内企業の開拓等を行った。ABP副専攻学生に関しては、県内企業との連携のもと、海外企業研修を終了し、企業担当者を招いて帰国報告会を行った。</p>
中期計画【46】	<p>学生の海外留学及び外国人留学生に対する情報提供、新たな奨学制度の導入や留学しやすい環境整備等、推進体制を整備・充実させ、年間の海外留学者数を500名に、外国人留学生を600名に増加させる。</p>
平成29年度計画【46-1】	<p>グローバル企画推進室、国際交流センターにおいて、留学生派遣及び受入れ支援策として留学生コーディネーターの配置等を行う。</p>
実施状況	<p>本学学生の海外留学及び外国人留学生に対する支援の一層の拡充を図るため、「留学生コーディネーターに関する申合せ」を制定し、各学部及び創造科学技術大学院に計7名の留学生コーディネーターを配置した。</p> <p>留学しやすい環境整備に向け、H30年度から交換留学先で取得した単位を全学教育科目学際科目(2～4単位)に認定できるように留学単位を創設することとした。</p> <p>外国人留学生は、H28年4月363名、H28年10月407名、H29年4月396名、H29年10月441名と前年同月比10%の増加傾向を保っている。</p>

ユニット2	地域社会の繁栄に貢献する地域人材育成と地域課題研究の推進
-------	------------------------------

中期目標【1】	社会的ニーズに応える人材養成像を明確にし、それに適合した教育課程の編成の下で、文理融合を含む学際教育及び教育の国際化を推進し、理工系人材、地域の求める人材、グローバル人材を育成する。
中期計画【4】	地域課題解決型の全学横断教育プログラム「地域創造学環」を導入するなど地域の求める人材を育成するとともに、理工系イノベーション人材、グローバル人材等多様な人材育成に取り組むため、社会的ニーズに応える文理融合を含む専門分野を越えた教育プログラムを整備する。
平成29年度計画【4-1】	地域創造学環の教育プログラムを副専攻も含めて着実に実施するとともに、地域志向科目の全学必修化に向け、準備を進める。また、専門科目におけるイノベーション関連科目や英語科目の拡充を図る。
実施状況	<p>各学部から地域づくり副専攻に36本の選択科目を提供した。また、地域志向科目のH30年度からの全学必修化に向けて、大学教育センターでは各学部の専門科目における地域志向科目の洗い出しや運営スタッフの配置と業務の整理を行うなどの準備を行った。</p> <p>教育学部においては、地域の教育課題に応える授業として「教育の現代的課題科目群」がH29年度より実施され、受講生は23名であった。また、農学部では、地域フィールド科学教育センターにおいて「先端フィールド科学演習Ⅰ」をはじめとする授業において、茶やミカンなどの作物について通年で学ぶ実習などを実施している。大学教育センターでは、I Love しずおか協議会・地域企業と連携したPBL科目「地域連携プロジェクト型セミナー」や、静岡市・静岡市商工会議所との連携による「地域志向英語科目」などを開設した。地域創造学環では、県内12の地域で行政や各種団体の協力を得て、フィールドワーク科目として商店街の活性化や街づくりの課題に取り組み、5月には成果報告会を開催した。</p> <p>学士課程における英語授業は、工学部と情報学部を中心に81科目開講され、特に情報学部では3科目342名の受講があった。文理融合プログラム関連科目については、地域創造学環の「地域環境・防災コース」を中心に開設が進んでいる。</p> <p>英語科目の拡充について、工学部ではe-Learningを活用した英語授業を2学科において開講し、理学部では創造理学コースの学生対象の短期グローバル研修の授業として、16名が香港科技大理学研究院における研修に参加し、英語によるプレゼンテーションやグループディスカッションなどを行った。人文社会科学部では、ABP及び国際日本学副専攻学生対象に中国（東華大学）及び台湾（開南大学）において海外研修を行い、農学部では、ガジャマダ大学農学部・林学部（インドネシア）において海外フィールドワークを開講した。</p> <p>理工系イノベーション人材育成科目については、工学部において「経営システム工学」（64名受講）を開設するとともに、理学部創造理学コースにおける「サイエンスイノベーション実習」と「グローバルサイエンスイノベーション実習」実施のため、県内研究機関・団体との協議や、企業の海外出張所や海外大学を訪問しての実施要請を行うなど、本格実施に向けての準備を進めている。</p>
中期目標【9】	地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。

中期計画【32】	地域課題と地域資源を生かした「地域防災」「山岳科学」等の特色ある自然、社会、文化に関する研究を組織的に実施し、その成果を地域に発信する。
平成29年度計画【32-1】	「山岳科学教育プログラム」に基づく研究を推進し、山岳科学教育シンポジウムを開催することで、その成果を発信するとともに、防災マイスターを市民に開放するため、市民開放授業実施に向けた準備を行う。
実施状況	<p>山岳科学に関する教育の円滑な実施のため、筑波大学・信州大学・山梨大学と大学間協定を7月に締結した。これに基づき、大学間で特別聴講学生に関する取り扱いなどの整備を進めている。</p> <p>農学、理学、教育学を含めた学内横断的な連携、及び静岡県内の他の研究機関の協力のもと、H30年2月に公開シンポジウム「『山岳県』静岡を知る」を静岡市にて開催し、山岳科学に関わる研究成果を市民に発信した。</p> <p>防災マイスターを市民に開放する際、重点対象者として退職教員を想定していることから、静岡県教育委員会へ退職教員が受講可能な体制作りへの働きかけを行った。</p>

ユニット3	光応用工学分野をはじめとする重点研究3分野の世界的研究・教育拠点の形成
中期目標【8】	自由な発想の下に基礎研究を推進するとともに、ミッションの再定義を受けて明確化した特色ある研究分野を戦略的に重点化し、組織的に研究を進める。
中期計画【29】	<p>重点研究分野の国際的学術論文数を前期比10%及び国際共著論文比率を前期比20%増加させるなど、重点研究分野の連携による成果の創出や分野を超えた超領域研究による新領域の開拓に取り組む。また、超領域研究推進本部により定期的な研究成果発表会と国際シンポジウムを継続し、学内外の研究者交流を通して国際的に通用する研究人材を育成する。</p> <p>重点研究分野:ICTをベースにしたリーディング3研究分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○光応用・イメージング ○環境・エネルギーシステム ○グリーンバイオ科学
平成29年度計画【29-1】	<p>研究戦略室で、重点研究分野における連携による成果の創出と競争的資金の獲得等の戦略を検討し、重点支援を行う。</p> <p>また、超領域研究推進本部を中心に定期的に研究成果を発表するとともに、国際シンポジウムを継続し、研究者交流等により新領域の開拓と国際的な研究人材を育成する。</p> <p>大学及び部局等主催で行われている国際研究シンポジウム、研究成果発表会等の情報を共有する。</p>

実施状況		<p>研究状況報告(2010-2015)に基づき、教員人事や研究環境改善等について学長に提言を行った。研究担当理事及びURAによる、採用間もない新たな強みとなる特色ある研究を行っている教員にヒアリングを行いつつ、自立的で自由な発想の下で展開される学部や研究科の枠を超えた研究活動を推進するためのプロジェクト研究所(仮称)について検討を進めている。光創起イノベーション研究拠点の支援体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高柳健次郎メモリアルシンポジウムを11月に開催し、参加者255名、ポスター発表39件と前年を上回る参加者があった。(H28年度：参加者239名、ポスターセッション31件) ・超領域研究会を開催し、光医工学共同専攻分野の制度及びその研究発表を行った。 ・超領域研究推進本部は、創造科学技術大学院、2研究所と合同で国際シンポジウム「The 4th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」を開催した。 ・国際シンポジウムや研究者交流会の開催数の情報について共有するため、新たに要領を制定した。 ・重点研究分野の、国際的学術論文数185件、うち国際共著論文数79件 ・重点研究3分野における科研費B以上のH29年度採択状況 新学術2件、基盤(S)0件、基盤(A)1件、基盤(B)5件、合計8件 ・グリーン科学技術研究所では、「温暖化における農業対策に資する植物熱耐性向上剤の開発」等の4件のプロトタイプ提案がされた。また、電子工学研究所では、プロトタイプをH28年度から7件開発中である。 ・技術移転を戦略的に推進するため、イノベーション・ジャパン等への出展を積極的に推進した(H29年度の重点研究3分野における特許実施料等収入(H29年度末時点)：5,062千円)。また、重点研究3分野における大学発ベンチャー1社を認定した。 ・イノベーション・ジャパンやビジネスマッチングフェア等へ積極的に出展することで産学連携マッチング等による共同研究、受託研究を推進した(H29年度末現在)の重点研究3分野における共同研究：25件、H29年度受託研究17件)。 ・光創起イノベーション研究拠点において、新たなイメージセンサの開発を展開することで、H30年度採択予定の科研費Sでヒアリングを受けるに至った。
中期目標【9】		<p>地域の特色を生かした世界的産学連携拠点を形成し産業振興に資する研究や、地域の知の拠点として、学術文化の向上に寄与する研究を推進する。</p>
	中期計画【31】	<p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を行う。</p>
	平成29年度計画【31-1】	<p>革新的時空間イメージング技術の実用化に関する研究及び遠隔再現技術に関する研究を、地域の大学や光関連企業等と共同により推進し、研究成果の発信を行う。</p>

	実施状況	<p>地域の光関連企業と大学等との共同による光創起イノベーション研究拠点では、「浜松光宣言 2013」を継続して光の波長・位相・強度について時空を超えて自由に操る革新的研究として、光時空間遠隔制御技術等の研究開発を推進し、電子工学研究所では、プロトタイプを7件開発中である。</p> <p>なお、H29年度は論文32本、学会発表85件（うち国際学会30件）（H30.3.31時点）の研究成果が得られた。</p>
中期目標【12】	中期目標【12】	質の高い研究を進めるために部局の枠を越えて優れた研究者を戦略的に配置し、研究者が安定した研究活動を行える環境を整備する。
	中期計画【38】	電子工学研究所では、ネットワーク型共同研究拠点として生体医歯工学の共同研究を推進する。また、電子工学研究所、グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの設備の充実を行い、共同利用を拡大させる。
	平成29年度計画【38-1】	電子工学研究所においては、ネットワーク型共同研究拠点の優位性を基に共同研究件数を平成28年度の水準に保つ。グリーン科学技術研究所及び浜松キャンパス共同利用機器センターの共同利用機器の利用を促進するための共同利用ポリシーについて検討する。
	実施状況	<p>電子工学研究所では、H28年度から文部科学省のネットワーク型共同研究拠点に採択され、H28年度を上回る71件（H28年度：66件）の共同研究プロジェクトに支援を行った。また、電子工学研究所主催による国際会議（第19回高柳健次郎メモリアルシンポジウム）を11月に開催した。超領域研究推進本部は、創造科学技術大学院、2研究所と合同でH30年3月に浜松キャンパスにおいて国際シンポジウム「The 4th International Symposium toward the Future of Advanced Researches in Shizuoka University」を開催した。</p> <p>限られた財源の中で、本学が必要とする設備を計画的に整備・更新していくため、6月に設備マスタープランを更新した。共同利用促進のため、共同利用可能な機器については調査結果に基づき情報発信を行う予定（H30年度前期目途）である。また、共同利用ポリシーを策定した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	① 学長のリーダーシップの下、教育研究の高度化や効率的な大学運営を行う組織マネジメント体制を確立し、高度な専門性を有する多様な人材の確保と学内資源の戦略的な再配分を行う。 ② 女性教職員の採用及び管理職への登用を推進する。 ③ ワークライフバランス（仕事と家庭の両立）に向けた労働環境の改善を進める。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【53】学長が指導力を発揮する体制を強化するため、客観的な情報を集約する IR 機能を持つ部署を平成 28 年度に設置するとともに、学長補佐室と IR 部署との連携の下、施策の企画・立案・提言等を提供できる仕組みを構築する。	【53-1】IR 室と学長補佐室の連携の下、具体的な施策の企画・立案・提言等を提供する仕組みの運用を目指す。	Ⅲ
【54】第 2 期中期目標期間に大学の業務及び財産状況の調査権限等が強化された監事機能をより実質化するため、情報収集・分析に IR 機能を活用する仕組みを整備するとともに、監事の監査結果を大学運営に反映させる仕組みを強化する。	【54-1】大学の業務等における監事機能を支援するための監査室と IR 室との連携について、活用法などを具体化した仕組みを構築する。	Ⅲ
【55】全学的な観点から教育研究をより迅速かつ効果的に進める体制を強化するため、教員所属組織と教育研究組織の分離及び全学人事管理委員会の体制の下、教育研究組織の見直し等に対応した全学的・組織的人事を進めるとともに、各教育研究組織への効率的な教員配置を実施する。	【55-1】学術院、全学教育基盤機構、研究戦略室及び全学人事管理委員会の体制の下、全学的・組織的人事を継続する。	Ⅲ
【56】大学のグローバル化を一層進めるため、外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の比率を全教員の 13% まで拡大する。また、第 2 期中期目標期間に引き続き、テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を育成する。	【56-1】外国人教員及び外国の大学等の学位を取得した教員の教員比率（平成 30 年度 11%、平成 33 年度 13%）に向けた教員採用を計画的に進める。また、テニュアトラック制度の見直しを行い、テニュアトラック教員 10 名の維持に努める。	Ⅱ
【57】教員養成課程においては、学校現場で指導経験のある教員比率を 40% とするため、一部の教員採用公募条件に学校現場にお	【57-1】教員養成課程における「学校現場で指導経験のある教員」の比率を 40% とするため、平成 28 年度に策定した達成計画の実行を進める。	Ⅲ

<p>ける指導経験を付加し、教員人事においては教育上の業績の評価基準等の見直しを行う。</p>	<p>また、「学校現場での指導経験」を考慮した教員採用における公募条件等を定め、教員人事における評価基準の策定を進めるとともに、人材活用の実質化を図る。</p>	
<p>【58】優秀な教員の人材確保の手段として年俸制等を活用し、運用状況の検証等を通して年俸制教員比率10%を維持する。</p>	<p>【58-1】年俸制適用教員比率10%を達成するため、意向調査を踏まえた個別説明等を実施し、適用比率を向上させる。 また、クロスアポイントメントに関する周知を行い、制度の導入を進める。</p>	III
<p>【59】第2期中期目標期間における教職員の個人業務評価の在り方を検証し、教員所属組織と教育研究組織を分離した体制及び年俸制を導入した体制に対応した改善を行う。</p>	<p>【59-1】学術院体制における個人業務評価及び年俸制における教員評価の検証・改善を継続する。</p>	III
<p>【60】女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。</p>	<p>【60-1】女性教員比率を高めるため、平成28年度に引き続き、女性教員採用加速システムを活用するとともに、新任教員に対してのメンター制度を充実させ、各支援制度の周知を図る。 また、女性管理職育成に資する支援制度の充実を図る。</p>	III
<p>【61】男女共同参画憲章に基づく行動計画により、セミナー、シンポジウム、研修、ホームページの充実やニュースレター発行等を通し、第2期中期目標期間に引き続き啓発を行う。</p>	<p>【61-1】連携機関との連携体制に関する意見交換、情報共有を継続することにより、男女共同参画事業の推進に努める。同時に連携機関との協働による新たな資金獲得に取り組む。</p>	III
<p>【62】支援的職場環境を醸成するため、各種制度の充実に取り組むとともに、性別に関わりなく支援制度の利用を拡大する。</p>	<p>【62-1】ワークライフバランス支援となる各種支援制度について、引き続き周知・利用を促進させる。 また、ダイバーシティ理解に向けての意識啓発及びオンデマンド支援の充実により、静岡・浜松両キャンパスの課題に応じたワークライフバランスの確保に向けて環境整備を進める。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 少子化の進展や18歳人口の減少等の人口動態と社会の人材ニーズの変容を踏まえ、国立大学としての社会的責任を果たすため、教育研究上の強みと特色を伸長させる教育研究組織の見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】第3期中期目標期間前半を目途に、広い視野から物事を俯瞰する能力や国際的な舞台で活躍できるグローバル化対応能力を持った人材や、幅広い見識と実践力を持ち地域における課題解決に貢献できる人材を育成するため、学士課程－修士課程－博士課程の接続性を踏まえた、人文社会系・教員養成系を含む大学院教育の見直し・改編を行う。</p>	<p>【63-1】学士課程－修士課程の接続について引き続き検討するとともに、修士課程において博士課程に接続する教育プログラムの整備に向けた検討を進める。</p>	III
<p>【64】社会の人材育成のニーズに応えるため、学士課程の再編成（教育学部新課程の廃止及び情報学部、農学部における新学科設置・学科再編、学部横断教育プログラム「地域創造学環」学生募集開始等）やカリキュラムの再構築を行い、体系的な教育体制を確立する。</p> <p>さらに、社会的必要性に対する不断の検証を行い、定員規模等の見直しを含めた組織改革に取り組む。</p>	<p>【64-1】平成28年度学士課程改革を検証の上、運営上の課題を整理し、改善を図る。</p>	III
<p>【65】単独での募集を停止した法科大学院については、在学生に対する万全の教育・支援体制を維持するとともに、地域における法曹養成や法務関連のニーズを踏まえ、これまで培ってきた教育研究機能を活かした新たな教育研究拠点の設置等を行う。</p>	<p>【65-1】地域法実務実践センターの事業及び実施体制の検証・改善に取り組む。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 教育研究組織の見直し及び教育研究上の要請に対応した効率的な組織体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【66】新たな教育研究組織の見直し及び経営力強化、地域連携、学生支援等に係る諸要請に対応するため、業務量や業務内容等に適した職員を配置するなど、効率的な体制を整備する。	【66-1】事務協議会の下に設置した業務改善・組織見直し等WGにおいて、引き続き業務量や業務内容に適した職員の配置等、効率的な体制の整備のため、不断の検証を進める。 また、教育研究組織の改組に対応した職員の戦略的配置を行う。	III
【67】複雑化・高度化・グローバル化する業務の遂行に対応できる人材を確保・育成するため、職員の採用方法、処遇の検討及び職員研修を充実するなど、人事システムの見直しを行う。	【67-1】高度化・グローバル化する業務等に対応し、職員の採用・養成を含む人事方針を整備する。 また、職員の採用形態及び業務の高度化・専門化に対応する研修計画を策定し、実施する。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) ガバナンスの強化に関する取組

① 学長の選考・業績評価

学長選考会議（H29年度：7回開催）において、H28年度に行なった学長選考の手続について検証を行い、「学長選考等の手続に係る改善すべき検討事項」を取りまとめた。その中で、学長選考会議がその権限と責任において学長を最終的に決定するためには、学長選考に必要な情報を十分に得る必要があることから、これまで、主として学長適任候補者が所信表明を発表する場であった「抱負等発表会」について、学長選考会議が提示する課題に対する考え方を発表するとともに、学長選考会議委員とディスカッションを行うこととし、学長選考会議がより主体的に学長選考を行えるよう改めることとした。

また、将来の経営人材の育成について、大学全体として取り組むべき課題であることから、静岡大学長の資質を持つ者を確保するために、学内における人材を育成し将来の大学経営者を育てる取組を行うことについて、大学執行部をはじめとする大学全体に要請した。学長の業績評価について、本学の規則上3年目及び4年目の2回行うこととなっているが、より詳細に学長の業績評価を行うため、学長任期1年目の業績の確認をH30年度に実施することとした。

② 学部長等の選挙・業績評価 学部長等の業績評価においては、各領域長、部局等の長及び副学長から提出される前期・後期及び年間の活動状況に関する報告書に基づき4月と10月に学長が実施し、適切に処遇に反映している。

③ 経営能力のある教職員の育成（計画番号：67）

経営能力のある教職員の育成のため、理事／副学長1名が、大学組織全体をマネジメントすることのできる経営人材を育成することを目的とする大学トップマネジメント研修（政策研究大学院大学開催「文部科学省イノベーション経営人材育成システム構築事業」）に1年を通して参加した。また、学長をはじめとする執行部も、国立大学協会開催のトップセミナー、大学マネジメントセミナー及び担当理事連絡会議等に参加し、研鑽を積んだ。

加えて、国立大学法人等部課長級研修（国立大学協会主催）へ課長1名を参加させ、大学運営の基本的知識の修得と幹部職員としての能力向上を図った。

④ 全学的な教員人事体制（計画番号：55）

H27年度より教員所属組織（学術院・領域）と教育研究組織（学部・研究科等）を分離し必要に応じて主担当・副担当教員を割り当て、全学人事管理委員会で一括して任用等の起案の可否と順位を決めている。H29年度はこの方式を活用し各部局等の要請に対して教員の担当の柔軟化を促進することで対応した。例えば教職課程の再課程認定を機会に、各部局の教職科目を中心的に担え

る教員を新たに教職センターに2名配置し（さらに1名を後任補充）、また、地域創造教育センター、大学教育センター、防災総合センター、国際連携推進機構などを主担当とする教員が各部局の副担当教員を兼ねるなどして、教育組織の要請に応じて機動的に人的交流・連携が可能となる体制をつくった。これらによって、全学的教育プログラムの数が増加し、同プログラムを担当する教員の数も310名（除く非常勤講師）となった。また、副担当を持つ教員の割合も増加（H28年度末：40.5%→H29年度末：40.8%）している。

・教育プログラム数

H29年度末 99 プログラム

H28年度末 98 プログラム

・担当教員数

H29年度末教員数 679名（主担当のみ：402名、主担当＋副担当：277名）

H28年度末教員数 696名（主担当のみ：414名、主担当＋副担当：282名）

⑤ 女性の登用など男女共同参画（計画番号：60、61、62）

全学人事管理委員会において女性教員の在職比率を確認し、各領域に対して積極的な採用を要請するとともに、教員選考時における点検システムの検討を進めた。また、新任教員メンター研修を静岡・浜松の両キャンパスで開催し、3月には産前産後休暇・育児休業取得後の職務復帰職員（予定者含む）を主な対象としてスタート・ワーク・アゲインミーティングを開催し、学内制度や公共の子育て支援等について意見交換や情報交換を行って理解を深め、子育てや職務復帰時等の不安解消の一助とした。（出席者3名）一時保育支援を推進するため、「静岡大学一時保育支援制度実施要項」を一部改正した。また、入試業務時の保育経費を昨年度に引き続き全額補助した。男女共同参画相談員を各部局に配置し、ポスター等で周知を行った。男性職員の育児休業等を取得できない課題の検証や各種支援制度の認知度等を確認するため、全教職員対象にアンケート調査を実施した。学内会議の適切な運営にあたり、休憩時間の確保のほか会議時間や終了時間などに配慮するよう各部局等に周知文とポスターを配付し、教育研究評議会の席上においても対応を要請した。

地域等との関係では、12月に静岡科学館で開催した「成果報告&受験対策・進路相談会」において、女子大生を相談員



（成果報告&受験対策・進路相談会）

として配置し、参加した女子中高生・保護者に理系進路選択への助言等を行った。さらにH30年2月にアイセル21と共催した「教えて先輩理系女子のおしごと」などにおいて、女性職業人がロールモデルを示した。しずおかレインボーネットワークの参加機関との定例交流会を開催し、第1回（7月開催）には、10機関から12名、第2回（10月開催）には、7機関から10名、第3回（H30年2月開催）には7機関から8名が出席した。

⑥監事の役割の強化（計画番号：54）

監査室とIR室との連携を図るため、監査室長はIR室代表者会議に陪席しIR各分野の活動状況等を把握する体制とした。また、監査室員から情報企画課専門職員（IR担当）へ直接情報提供を依頼する流れとし、監事への支援を円滑に実施することを確認した。なお、今年度の監事個別監査において情報提供した人件費年度別推移のデータをIR室の基礎統計データに位置付け、次年度以降も継続して調査管理することとした。H28年度監事業務監査改善要望事項への対応として、5月に「役員会の基本方針」を決定し、改善に取り組み、10月に進捗状況の中間検証を実施した。H30年3月には1年を通しての改善状況を検証し、教育研究評議会、経営協議会で取組結果を報告した。

（2）業務運営の改善及び効率化に関する取組

4月に浜松キャンパス事務部を設置した。また、事務協議会の下に「事務組織の見直し・業務改善等検討専門部会」を設置し、浜松キャンパス事務部設置後の検証及び学部事務における業務の課題・問題点についてヒアリング調査を行い、その結果を事務局で検討し、実施可能な事項から実行することとした。

施設長寿命化財源確保、コスト削減及び意識改革の一環として、スペースチャージ制を導入した。

6月に東海地区8国立大学法人（岐阜大学、静岡大学、浜松医科大学、名古屋大学、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学及び三重大学）で大規模災害への対応について相互に連携協力することを目的に協定を締結した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 外部資金を獲得し、多様な資金調達により自己収入を確保する。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 寄附金、施設貸付料等をはじめとする自己収入確保のためのアクションプランを策定・実施する。	【68-1】 寄附金や施設貸付料をはじめとする自己収入確保のための具体的なアクションプランを順次実施する。 また、実施した事項については、結果を検証する。	III
【69】 第2期中期目標期間に引き続き、科研費をはじめとする競争的研究資金の継続的な獲得に向けて、競争的資金獲得支援、科研費申請支援を実施する。	【69-1】 科研費獲得のセミナー、サポート等を継続して実施し、採択増につなげるとともに、各種競争的資金や研究支援に関する情報収集と広報、申請のためのサポートを継続する。科研費細目の変更については、挑戦的研究の採択状況に基づき必要に応じて対応する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	① 効率的な法人運営を行うため、継続的に経費の抑制意識の向上を図り、経営資源を有効に活用する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【70】第2期中期目標期間に引き続き、経費の抑制意識の向上を図るため、財務状況及び執行状況を部局等へ情報提供するとともに、財務運営に関するファイナンシャルプランを策定し、経費の抑制、経営資源の有効活用を進める。	【70-1】財務運営に関する具体的なファイナンシャルプランを順次実施する。また、実施後は検証の上、必要に応じて見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 限られた大学の資産を有効に活用し、教育研究の充実に反映させる。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 保有資産について、有効活用を推進するため、毎年度利用計画を策定し、利用状況を検証する。	【71-1】 現有資産の必要性や不用資産の再利用の可能性を検討の上、具体的な利活用計画を策定する。 また、各資産の利活用状況を検証し、必要に応じて改善を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) H29 年度に実施した寄附金獲得の取組

① 寄附金獲得のための学内体制の整備 (計画番号:68)

7 月に未来創成基金に静岡大学浜松キャンパス 100 周年記念事業特定基金を設置し、専用リーフレットの内容を検討するなど、醸金活動に向けた準備を行った。

また、新たな寄附者の開拓のため、本学公認サークルのOB会等でリーフレットを配付するよう依頼した。

② 修学支援基金の充実設置 (計画番号:21)

同窓会を通じてリーフレットを同窓生に送付するとともに、税額控除制度の周知を行い、醸金を呼びかけた結果、個人から 5,000 千円を含む 9,252 千円 (H28 年度: 3,635 千円) の寄附金を獲得した。

③ 寄附金受入額 (計画番号:68)

上記の取組を実施した結果、H29 年度の未来創成基金の寄附金受入状況は、以下のとおりである。未来創成基金に設置した特定基金の一部の醸金活動が一段落したことを受け、全体の受入額は前年度を下回ったが、修学支援事業は大きく受入額を伸ばすことができた。

	寄附件数	寄附金額
修学支援事業	13 件	9,252 千円
その他の事業	241 件	10,120 千円
合計	254 件	19,372 千円

(2) 財務内容の改善に関する取組

① ファイナンシャルプランの策定 (計画番号:70)

ファイナンシャルプランに基づき、経費の抑制・経営資源の有効活用を進めるため、以下の事項を検証・実施し、H30 年度の予算編成を行った。

- ・人件費削減計画について、人事院勧告の影響を踏まえたシミュレーションを行い、検証の結果、計画通り予算削減を実施

- ・間接経費の配分比率・機能強化取組構想の予算配分を見直し、大学改革を推進するための学長戦略運営経費を拡充

- ・新たに組織整備した地域創造教育センター及び光医工学研究科の取組みに機能強化促進費の重点配分を実施

- ・施設整備費確保のため、スペースチャージ関係費を各部局等から徴収

- ・局所排気装置の計画的な維持管理のため、メンテナンス経費を全学共通経費の事項に計上し、間接経費での確実な支援を計画

- ・防災経費の見直しによる削減と再配分

- ・人事院勧告を踏まえた人件費、大規模施設整備に伴う経費等不足の事態への対応予算を検証し、予備費を確保

② 自己収入増に関する取組 (計画番号:68)

アクションプランに基づき、今年度は以下の事項を実施した。

- ・外国人研究員を含めた時間給制の教員への宿舍貸与を許可し、職員宿舍の入居率を向上させた。

- ・年間約 20,000 千円の施設維持管理経費を確保するため、スペースチャージの制度を整備した。

- ・寄附金の更なる獲得を図るため、寄附金等外部資金活用促進経費を活用し、専任の職員による寄附金の収集や対外折衝等を実施する体制を維持し、H29 年 7 月には、静岡大学未来創成基金に浜松キャンパス 100 周年記念事業特定基金を設置した。

また、前年度までに実施した事項について、今年度は以下の結果を得た。

- ・施設使用料の改正によって、当該使用料収入が 1,955 千円増加した。

- ・寄附金については、未来創成基金及び未来創成基金に置くグローバル人材育成アジアブリッジプログラム特定基金において、前年度の約 2.5 倍となる 9,252 千円 (H28 年度は 3,635 千円) を受け入れた。なお、H29 年度の未来創成基金の寄附金受入状況は、寄附件数 254 件、寄附金額 19,372 千円であった。

③ 競争的資金獲得のための施策 (計画番号:69)

科研費改革における審査システムの見直し周知のために科研費獲得セミナーを開催 (8/3) し、審査委員等の経験を有するアドバイザーによる科研費申請支援を実施した。H29 年度の科研費の研究戦略室による申請支援は 21 件、部局による申請支援は 35 件、合計 56 件 (H28 年度は 48 件) となった。この結果、科研費の採択は、科研費の採択は、継続分を含め H28 年度 390 件が、H29 年度 393 件となった。

地域イノベーション・エコシステム形成プログラムに採択されており、浜松医科大学、静岡理工科大学と連携してメディカルフォトンクス技術による事業化への研究開発を進めている。

文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)の内「精神的価値が成長する感性イノベーション拠点(中核:広島大学・マツダ(株))」の光創起サテライト拠点として、光創起イノベーション研究拠点の先端領域である「光、デバイス、遠隔再現」を以て、COI 事業の補完する研究開発を行っ

ている。

H29年度の外部資金の獲得状況は次のとおりである。

区分	H29年度		H28年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	391	961,415	408	1,038,830
共同研究	237	359,982	211	284,293
受託研究・事業	115	724,368	125	675,345

④施設の有効活用のための取組 (計画番号:71)

減損処理対応のため、年度当初に各資産の利用時間の調査を行い、これを取り纏めた。

今年度は、備品の現物確認に併せて、共同利用の可否についても併せて照会し、調査結果を集計したところである。

不用物品については、前年度に引続き、学内における不用物品の情報を収集し、利活用計画を策定した上で、学内グループウェア上にリユース可能な物品として情報提供している。この結果、机や椅子、プリンターなどの物品について、学内で26件の譲渡が成立した。

また、不用資産のうち、土地に関しては、静岡キャンパス南側の飛び地(旧県立静岡南高等学校付近)について、静岡県への譲渡手続きを行った。

⑤エネルギー使用量削減のための取組 (計画番号:78)

安定的な教育基盤として環境確保を図るため、施設長寿命化計画の推進に必要な財源の安定的な確保及びスペースマネジメントの取り組みである「スペースチャージ」の制度設計を施設・環境マネジメント委員会にて行い、役員会にて策定した。本制度により、約2,000万円の財源を確保し、LED照明化や空調設備更新等の省エネルギー化整備に当て、全学的なエネルギー使用量抑制及び温室効果ガス削減及び経費節減を推進する仕組みを整えた。キャンパスマスタープランの施設整備計画に基づき、安全・安心な教育研究の場を確保するとともに、計画番号8に連動する「学生の主体的・能動的学習の促進」を図る施設整備を進め、浜松キャンパスにおいて、アクティブ・ラーニング講義室等を擁する共通講義棟の改築整備を8月に完了した。また、グループ学習室を含む自学自習エリア拡張等を図る整備として、附属図書館2期改築、改修整備を3月に完成した。



(附属図書館(浜松キャンパス)外観)

グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づくエネルギー使用量及び温室

効果ガス排出量の目標である前年度比1%削減を目指し、建物の高断熱化、太陽光発電設備、LED照明、高効率空調設備等の環境に配慮した対策を実施するとともに、新規採用者130名に対し、省エネ意識向上に向けた環境講習や、整備により得られた削減効果等を部局に周知し、省エネルギーに対する更なる意識啓発を図り、環境マネジメントの推進を行った。

(3) 現有資産の検証と有効活用 (計画番号:71)

減損処理対応のため、年度当初に各資産の利用時間の調査を行い、これを取り纏めた。

今年度は、備品の現物確認に併せて、共同利用の可否についても併せて照会し、調査結果を集計したところである。

不用物品については、前年度に引続き、学内における不用物品の情報を収集し、利活用計画を策定した上で、学内グループウェア上にリユース可能な物品として情報提供している。この結果、机や椅子、プリンターなどの物品について、学内で26件の譲渡が成立した。

また、不用資産のうち、土地に関しては、静岡キャンパス南側の飛び地(旧県立静岡南高等学校付近)について、静岡県への譲渡手続きを行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	① 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を公表し大学運営の改善に反映させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【72】 教育研究、社会連携、大学運営に関するデータを集約する IR 機能を持った部署を平成 28 年度に設置し、各種評価のためのデータ収集・蓄積・分析の効率化を図る。	【72-1】 評価会議と IR 室の連携の下、評価に必要なデータの収集・管理の仕組みを構築する。	III
【73】 第 2 期中期目標期間の評価システムの検証・改善を行い、第 3 期中期目標期間の自己点検・評価及び外部評価の計画に基づき実施する。	【73-1】 評価スケジュールで受審が予定される各評価に関わる根拠データを毎年度定期的に収集する仕組みの検討及び全学的な管理機能の改善を行う。	III
【74】 教育研究等の諸活動に関する自己点検・評価及び第三者による評価結果を分析し、改善措置を講ずるとともに、評価結果、改善計画、改善状況を大学 Web サイト等を活用して公開する。	【74-1】 平成 28 年度に受審した評価の結果及び平成 29 年度に受審した評価の結果の分析を行い、そのために要改善事項があれば措置を講ずる。 また、評価結果等について随時公式 Web サイトで公開するとともに、公開状況等の検証・改善を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 広報活動を充実させることにより、本学の教育研究等の諸活動に関する情報を社会に積極的に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】情報発信において、常に広報戦略を見直し、大学 Web サイトの充実を図るとともに、動画共有サービスを含めた SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用及び地域マスメディアによる大学の教育研究活動の発信等、総合的かつ時宜を捉えた多角的な広報活動を行う。	【75-1】地元メディアや本学公式 Web サイトにおいて、研究フェローや若手重点研究者の研究内容等を積極的に紹介するとともに、マスコミに向けて教員の教育研究活動や研究成果を発信し、情報発信量を平成 28 年度より拡大させる。 また、本学の教育研究活動の成果等を学内外に発信するため、静大フェスタ（キャンパスフェスタ in 静岡及びテクノフェスタ in 浜松）を開催する。	III
【76】大学ポートレートや大学 Web サイト等を通して教育研究等の情報を恒常的に発信し、社会とステークホルダーに対する説明責任を積極的に果たす。	【76-1】大学ポートレートや本学公式 Web サイトにおける教育・研究の取組、教員データベース及び学術データベース等の教育・研究情報について、適宜、最新のデータに更新する。 また、学部等の紹介動画について内容を見直し、内容を充実させる。	III
【77】大学 Web サイトにおいて在学生、卒業生、同窓会及び国際化を意識したコンテンツを充実させるとともに、日本語、英語、スマートフォン対応等のサイトに適した情報を分かりやすく提供する。	【77-1】公式 Web サイトにおいて、コンテンツ・マネジメント・システム (CMS) を活用し、学部等のニュースやイベント情報を積極的に発信する。 また、公式 Web サイトのスマートフォン対応状況について見直しを行うとともに、その改善を図る。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価及び当該状況に係る取組 (計画番号:74)

本学が定めた第3期中期目標期間評価スケジュールに基づき、H30年度及びH31年度に実施予定の「学生等による評価」(在学生・卒業生・就職先・保護者・高等学校へのアンケート調査)とその結果に基づく「組織評価」(部局等の自己評価・外部評価)を実施することを決定した。

また、「学生等による評価」についてはアンケート項目等を、「組織評価」については評価基準等を確定し、実施予定年度に速やかに実施できるよう準備を進めた。

(2) 情報の提供に関する取組 (計画番号:74、75、76、77)

①学長の定例会見

H29年度から、学外への情報発信を強化するため、学長が、本学の教育研究、それらを通じた社会連携、学生の活動等の中から話題性のある事柄について記者発表を行う定例記者会見を3回(7月、12月、H30年3月)開催した。会見後、全国紙1紙(朝日新聞)、ブロック紙1紙(中日新聞)、地方紙1紙(静岡新聞)に取り上げられる等、これまでの情報発信経路による情報発信に比べ大きな反響があった。

②マスコミへの情報発信

第3期研究フェロー及び若手重点研究者教員の研究内容について、読売新聞、中日新聞との連携講座で紹介するとともに、公式Webサイトの動画や本学広報誌 SUCCESS(春号及び秋号)において紹介を行った。また、若手重点研究者教員については、FM Hi「ゆうラジRadio魂」の「静大スタイル」のコーナーに6名が出演して研究内容等の紹介を行った。

また、教員の研究成果等について積極的に報道発表を行い、プレスリリース83本を報道機関に配信した(H28年度:79本)。

③公式WEBサイトでの情報発信の強化

公式WebサイトのPC版とスマートフォン版を比較検証して、深い階層にあるスマートフォン版の安否情報システム及び入試情報のページを移行させ、利用者が必要としている情報の見つけやすさの向上を図った。

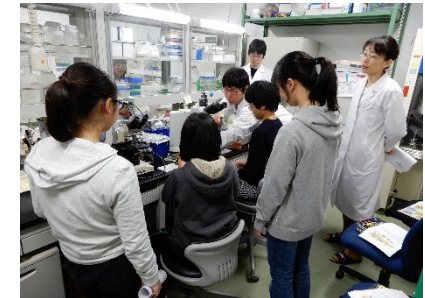
各学部等から直接ニュースやイベントの情報を発信することができるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を活用して、602件(H28年度:446件)の情報を発信した。また、各部局において、さらに積極的に情報発信が行えるようCMS担当者研修会を6月に実施した。

静岡キャンパス(参加人数:19人)、浜松キャンパス(参加人数:9人)

また、学部等紹介動画のうち、地域創造学環6本、アジアブリッジプログラム16本を制作し、公式WEBサイトで公開した。

④静大フェスタ

H28年度に引き続き、大学開放事業の一環として、「第22回テクノフェスタ in 浜松」及び「第7回キャンパスフェスタ in 静岡」を開催し、それぞれ、9,413人、7,232人の来場者があり、大学における教育研究活動等を広く社会へ紹介するとともに、本学への理解を深め親近感を持つ機会を提供した。



研究室見学ツアーの様子

⑤静大テレビジョン

静大テレビジョンで新たに256本の動画を公開し、このうち28本に英語字幕を付加し全世界に向けて発信した。

また、静大テレビジョンサイトをスマホ、PC両方に自動対応できる仕組みに改善した。

⑥地域創造センターを中心に地域が抱える課題への大学構成員全体の参画と、静大発「ふじのくに」創成プラン(COC+)や地域創造学環の教育プログラムが連携して進める地域課題解決教育が推進され、その成果の一部は公開シンポジウム「地域課題が拓く教育と研究の可能性」で広く発信されている。こういった大学の姿勢を大学として広く社会に発信するため、H29年に「地域志向大学宣言」を公表し、「地域との協働による課題解決を通して、地域社会の価値の創造と持続的な発展に寄与」する方針を明確にした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究の質的向上につながる地域に開かれた魅力あるキャンパス造りに向けた施設設備の整備を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】資産の有効活用を実施し、施設マネジメントを行う中で、大学の目標や戦略を踏まえた施設整備計画、維持保全計画・修繕計画を定めた「キャンパスマスタープラン」に基づき、学生支援・バリアフリー対策・老朽対策・屋外環境整備・省エネルギー及び基幹整備等を行う。	【78-1】「キャンパスマスタープラン2016-2021」の記載に沿って当該年度の施設整備と既存施設スペースの有効活用を着実に実施する。 また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」記載の行動計画を実行し、エネルギー使用量の削減効果を検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 災害や事故、健康、衛生等に対する全学的な危機管理を充実させる。 ② 化学薬品等の安全管理体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【79】様々なリスクや危機に対する点検を行い、情報共有の充実を図るとともに、予防のための事前周知や発生した場合の対策の構築等、取組を強化する。	【79-1】全学一斉地震防災訓練を実施する。 また、自然災害、情報セキュリティ及び感染症等の各種リスクに関する情報提供を積極的に行い、リスクの低減を図るとともに、危機が発生した場合においては、静岡大学危機管理ガイドラインに基づき、適正に対処する。	Ⅲ
【80】各種リスクに対し構築済みの危機管理体制並びに事象発生時に行った対応と再発防止対策について、全学的な視点から検証し改善を促す仕組みを強化する。	【80-1】危機管理委員会において、平成28年度に本学で発生した危機事象への対応状況を検証し、所要の改善を図る。 また、危機発生防止のための対策として、本学の業務に内在するリスクを識別、分析、評価する手法を開発する。	Ⅲ
【81】現在運用している薬品管理システムを有効に活用し、化学物質の安全管理や化学物質取扱者の健康管理に活かすとともに、高圧ガスボンベの登録管理を行うなど、安全管理体制の整備を行う。	【81-1】薬品管理システム等で蓄積したデータを集積・整理し、健康・安全体制の整備・充実や教職員の健康・安全教育に活用する。 また、高圧ガスボンベの管理体制の整備を進める。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 法令遵守に関する教職員の意識を徹底させ、研修制度や体制を充実させる。 ② 情報セキュリティ及び個人情報の保護に関する取組を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【82】研究費の不正使用を防止するため、教職員及び競争的資金等の運営・管理に関わる学生に、研修会の実施、諸規則の周知を図るとともに、会計監査を行う。	【82-1】研究費の不正使用防止のためのコンプライアンス教育をはじめとする学内研修を実施するとともに、平成 29 年度研究費不正防止計画を実施し、併せて会計監査を行う。	III
【83】研究における不正行為を防止するため、教職員及び学生に対し、研究倫理に関する Web 研修等を実施する。	【83-1】教職員・学生を対象として、研究の不正防止を目的とした研究倫理に関する Web 研修等を継続する。 また、未受講者に対して、催促を行う。	III
【84】不正アクセス等に対応する情報セキュリティ対策を引き続き実施するとともに、Web 研修、セミナーの開催等、情報セキュリティに関する教育等を行う。また、保有個人情報を取り扱う業務に従事する者に対する教育研修を実施し、個人情報の保護に関する取組を強化する。	【84-1】情報基盤の更新に伴う情報セキュリティ確保の仕組みを構築し、脆弱性診断などを実施することにより IP アドレス管理の強化や情報セキュリティ対策と管理体制の強化を図る。さらに、情報セキュリティの意識向上と防御力向上を図るため、セミナーを実施する。 また、個人情報の保護に関する管理を強化するため、業務従事者等を対象に教育研修を実施する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項

(1) 個人情報の管理を含む情報セキュリティに関する取組 (計画番号:84)

静岡大学情報セキュリティ対策基本計画 (以下、基本計画) を策定し、その計画に基づき、以下の取組を行った。

①基本計画個別取組の方針・重点(2)に基づき、「静岡大学情報危機対策チーム規程」をH29年6月21日付で定め、SU-CSIRTとして活動を開始した。

②基本計画個別取組の方針・重点(3)に基づき、新教職員向け情報セキュリティ研修会を4月に実施した。また、電子メールの安全な送信マニュアルを定め全学に通知した。さらに、デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している。

③基本計画個別取組の方針・重点(4)に基づき、情報セキュリティセミナーについては、12月に実施し、88名(静岡57名、浜松31名)の参加があった。WEBセミナーは、11月からH30年1月にかけて実施し、受講率は、役員57%、教員38%、職員65%、学生2%である。さらに、緊急を要さない軽微のインシデントに対して休日にCSIRTを起動させ流れを確認する訓練を3回実施した。

④基本計画個別取組の方針・重点(5)に基づき、ISMS/ITSMSの内部監査を8月までに完了、外部監査については9月に実施した。また、学内の情報セキュリティ監査をH30年2月～3月にかけて実施した。

⑤基本計画個別取組の方針・重点(7)に基づき、全学グローバルIP(GIP)の管理徹底を図るため、「GIP登録システム」への登録を義務化、登録がないものは遮断するなどの対応を行った。また、脆弱性診断を年4回実施し、結果をGIP管理者に通知、対応を促進することで、学内のGIP利用数を300本から150本程度に半減させた。

(2) 施設マネジメントに関する取組 (計画番号:78)

①施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

トップマネジメントとして施設の有効利用の推進に取り組んだ結果、施設の使用状況に応じて課金する全学的な「スペースチャージ」制度を策定した。これにより、チャージ料節約の動機付けによる施設利用の見直し意識の啓発により、全学共同利用スペース等への供出を促すとともに、本制度により約2,000万円を安定的に確保し、施設長寿命化計画に明示したLED照明化や空調設備更新等の省エネルギー化整備に当て、全学的なエネルギー使用量抑制、温室効果ガス削減及び経費節減を推進する仕組みを整えた。

また、「静岡大学施設長寿命化計画(行動計画)(H28年度策定)」に基づき、体育館照明器具更新、総合研究棟・共通教育A棟の空調機更新、3号井戸

改修等の整備を実施し、第3期中期計画期間中の計画を着実に実施している。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「静岡大学キャンパスマスタープラン2016-2021(H27年度策定、以下、「マスタープラン」という。)」に基づき、教育研究活動の基盤としての施設を適切な状態で維持するため、浜松キャンパスにおいてH28年度より整備を進めてきた共通講義棟改築(1,507㎡)並びにH24年度より整備を進めてきた附属図書館2期改築・改修(2,154㎡)、ものづくり館改築(498㎡)を完成した。これらの事業により整備したアクティブ・ラーニング講義室(2室346㎡)やグループ学習室(2室61㎡)を含む自学自習エリア等の拡張により、浜松キャンパスにおいて「学生の主体的・能動的学習の促進」(計画番号8)に連動する整備を進め、マスタープランでの第3期中期計画期間中の目標である2,000㎡以上のスペース確保を達成した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

H28年度からの工学振興基金をはじめとした寄附金と運営費交付金による計画的な整備として、浜松キャンパスにおける学生の課外活動等に利用している、ものづくり館の改築(498㎡)をH29年度に完成させた。既存建物(915㎡)は明治43年に建築され、築107年を経過し老朽化が顕著であり、現在の活動状況にも見合わないことから、改築整備により学生・教職員の安全確保と機能強化を行ったものである。



(ものづくり館の館内)

この寄附整備においてスペースの効率化改築を実施したことにより、保有施設面積を417㎡抑制し、施設管理コスト約5,000千円/年(417㎡×12千円/年)の抑制を図った。

(ものづくり館の事業費内訳)

総事業費	72,360千円
寄附金(工学振興基金)	35,000千円(H28年度)
寄附金(課外活動施設支援)	20,000千円(H29年度)
自己資金(運営費交付金)	8,944千円(H28年度)
	8,416千円(H29年度)

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

本学では、効率的・効果的な環境配慮の取り組みに向けた目標や行動計画などを明確に示し、地球温暖化防止、並びに環境負荷低減対策などを継続的・持続的に推進するため、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画 2016-2021 (H27年度策定、以下、「グリーン指針」という。)」を策定している。

このグリーン指針と連動する「キャンパスマスタープラン 2016-2021」に基づいた整備として、浜松キャンパスの共通講義棟改築、附属図書館分館改築・改修の整備では、建物の高断熱化、複層ガラス、太陽光発電設備（計 35kw）、LED照明、昼光制御照明、超高効率変圧器、高効率空調設備等の環境と省エネルギーに配慮した対策を実施した。

また、環境配慮に向けた教育研究活動や環境負荷の状況を環境報告書として取りまとめ、冊子を 200 部発行するとともに、本学のホームページに公表した。“読みたくなる環境報告書”をキャッチフレーズに分かりやすさと内容の充実に努めて作成した結果、『第 21 回環境コミュニケーション大賞』（主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム）の「環境報告書部門」において、「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。

エネルギーマネジメントにおいては、H28 年度末に完成した静岡キャンパスの農学総合棟における省エネルギー検証と効果分析を行い、建物総面積が 10% 拡大したものの、総エネルギー量はほとんど変化せず、単位面積 1 m²あたりのエネルギー量は 6.2%削減、温室効果ガスは 32.0t・CO₂/年削減、省コスト効果として年間約 400 万円程度の削減となることを確認した。この整備により、得られた削減効果等を可視化して、環境報告書等にて学内に周知し、省エネルギーに対する意識啓発を図るとともに、今後の好循環リノベーションシステムの構築へ繋げていく。

(3) 法令遵守に関する取組（計画番号:23)

①各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況

「静岡大学情報危機対策チーム規程」を H29 年 6 月 21 日付で定め、SU-CSIRT として活動を開始した（情報セキュリティ対策基本計画 2. 個別取組の方針・重点(2)に基づく）。新教職員向け情報セキュリティ研修会を 4 月に実施した。また、電子メールの安全な送信マニュアルを定め全学に通知した。さらに、デジタルサイネージや電子メールによる学内への注意喚起も引き続き実施している

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

前頁（1）③参照。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

前頁（1）⑤参照。

II 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,352,933千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 ① 静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番 63.55㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	譲渡済み（平成29年度）

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成28年度の剰余金は、平成30年1月29日に文部科学大臣の承認を得た。当該剰余金は、平成30年度以降に、総合研究棟（工学系）の整備等、教育研究環境の整備に充てる予定。

	<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成29年度以降は平成28年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">【施設】</td> </tr> <tr> <td>(城北) 講義棟改築</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 図書館改築・改修</td> <td>532百万円</td> </tr> <tr> <td>(大谷) ライフライン再生(排水設備)</td> <td>192百万円</td> </tr> <tr> <td>(城北) 総合研究棟Ⅰ(工学系)</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>小規模修繕</td> <td>39百万円</td> </tr> </table>	【施設】		(城北) 講義棟改築	267百万円	(城北) 図書館改築・改修	532百万円	(大谷) ライフライン再生(排水設備)	192百万円	(城北) 総合研究棟Ⅰ(工学系)	11百万円	小規模修繕	39百万円
【施設】														
(城北) 講義棟改築	267百万円													
(城北) 図書館改築・改修	532百万円													
(大谷) ライフライン再生(排水設備)	192百万円													
(城北) 総合研究棟Ⅰ(工学系)	11百万円													
小規模修繕	39百万円													

○ 計画の実施状況等

・施設整備費補助金においては、(城北)講義棟改築事業、(城北)図書館改築・改修事業、及び(大谷)ライフライン(排水設備)改修事業は、計画通り平成29年度中に完了した。また、平成29年度補正予算事業の(城北)総合研究棟Ⅰ(工学系)改築事業については、平成30年度に完成する予定である。

・施設費交付事業により、以下の3事業を実施し全て完了した。

- ① (大谷) 体育館電気設備改修
- ② (大谷) 総合研究棟1・2階空調更新
- ③ (大谷) 本部管理棟GHP空調機改修

・上記の他、学内経費等により(城北)工作センター改築、(城北)管理・図書館とりこわし、(城北)工学部3号館GHP-10系統他更新、(大谷)3号井戸改修、(大谷)共通教育A棟GHP空調機改修、(大谷)総合研究棟実験室調機更新工事等の整備を行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	○ 教員人事について (1) 雇用方針 ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。	教員の採用については、公募制を原則として、平成29年度においては、21名を公募により採用し、うち任期制適用教員として8名を(特任教員7名を含む)を採用した。
② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	② 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。	公募段階での公募要領確認や女性教員採用加速システム導入により女性教員の採用を促進し、平成29年度においては採用者18名のうち、3名の女性を採用(16.7%)した。平成30年4月1日時点で全教員数に対する女性教員比率は14.68%(平成29年4月1日時点14.81%)である。
(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	(2) 人材育成方針 ① 若手研究者を育成するため、テニュアトラック制度を活用する。	平成29年度においては助教1名の公募を行い、書類・面接選考を実施したが、適任者がおらず採用には至らなかった。また、3名がテニュアを取得し、1名が他大学に転出した。
② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	② 教員の教育力を向上させるため、FD/SD活動を推進する。	「大学として何ができるか、どこまでやるべきか。～発達障害や精神障害のある学生への合理的配慮事例を中心に～」をテーマとした「障がい学生支援講演会」を静岡・浜松各キャンパスで開催し、県内7大学からの21名を含む合計157名の教職員が参加し、障がい学生への対応について教職員の意識向上を図った。 「教育の内部質保証における学修成果の可視化の意味と方法」をテーマとした全学キャリアデザイン教育・FD委員会主催の「夏期全学FD講演会」には35名の教職員が参加した。講演及びグループディスカッションを通し、静岡大学職員としての意義、役割及び必要な知識の修得を目的とする学務系職員研修を行い、学務系職員20名(係長以下の常勤職員)が参加した。グループディスカッションでは、各班に学生(2～4年生)1名を加え、窓口での学生対応や業務改善の意見交換を行った。
③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。	事務系新採用職員研修において教職員倫理規程、教職員行動規範について、新任教員研修においてはこれらに加えて研究費の不正防止の講義を行い、教職員倫理の向上に努めるとともに、教職員行動規範をWebサイト及び電子掲示板に掲載して継続的に周知を図った。 また、ハラスメント相談員研修、全学ハラスメント防止強化週間の設定周知、各学部に加え本年度から事務局においてもハラスメント防止講演会を実施し、ハラスメントに対する理解の向上に努めた。

<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>本年度についても6月期及び12月期の勤勉手当について人事評価の結果と処遇の関係を人事担当理事と職員課で検証し、全領域において人事評価の結果が適正に処遇に反映されていることを確認した。</p>
<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>○ 事務系職員について (1) 雇用方針 ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<p>東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験から9名、公募により看護師1名、保健師1名を採用した。また、本学非常勤職員のうち特定の条件を満たした者を対象とした本学独自の登用試験により事務職1名を採用した。</p>
<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>(2) 人材育成方針 ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。</p>	<p>新採用職員研修において学生支援に係る講義及びCS (Customer Satisfaction: 顧客満足) 研修を行いSDの重要性についての理解やコミュニケーションスキル等社会人基礎力の向上を図った。 事務系若手職員約60名を対象とした「静岡大学若手職員研修」を半年間に亘り実施し、高等教育における幅広い識見や高度な実務能力を有する職員の育成を図った。 事務系職員グローバル化研修を体系化し異文化理解、語学力向上研修、海外派遣研修等段階に応じた研修を提供し国際交流に関する幅広い識見、専門的能力の向上を図った。 放送大学の受講の推進や自主研修支援制度の周知等を通じて自己研鑽の機会の促進を図り、総合的能力の向上に努めた。</p>
<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の総合的能力や専門的能力の向上に努める。</p>	<p>職員の学内異動については、原則3年を目途に異動させることにより幅広く業務を積み、総合的に職務遂行能力を向上させることとしている。 また、専門的業務については、必要性に応じ在任期間を長くし、専門的能力の向上を図っている。(主な専門的業務: 情報システム関連業務、産学連携・知的財産管理運用業務、国際交流業務)</p>
<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>(3) 人事評価 ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを充実・整備する。</p>	<p>評価者間の評価水準の平準化を図り公正な評価を行わせるため評価者研修を実施し、新任の評価者12名が受講した(対象者: 部課長、副課長、専門員、技術部部門長)。評価業務の効率化を図るため人事評価の手引き案を作成した。</p>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 70,506百万円</p>	<p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 1,107人 また、任期付職員数の見込みを 33人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 11,724百万円 (退職 手当は除く)</p>	
--	--	--

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学部	社会学科	290	337	116.2%
	言語文化学科	300	347	115.6%
	法学科(3年次編入学含む)	364	397	109.0%
	経済学科	650	722	111.0%
	小計	1,604	1,803	112.4%
	法学科	126	130	103.1%
	経済学科	120	108	90.0%
	小計	246	238	96.7%
合計	1,850	2,041	110.3%	
人文学部	社会学科	—	6	—
	言語文化学科	—	5	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	7	—
	経済学科	—	8	—
	小計	—	26	—
	法学科(3年次編入学含む)	—	6	—
経済学科	—	7	—	
小計	—	13	—	
合計	—	39	—	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	1,250	104.1%
	生涯教育課程	70	73	104.2%
	総合科学教育課程	60	64	106.6%
	芸術文化課程	70	68	97.1%
	合計	1,400	1,455	103.9%
情報学部	情報科学科	400	465	116.2%
	行動情報学科	140	143	102.1%
	情報社会学科	350	361	103.1%
合計	890	969	108.8%	
理学部	数学科	146	152	104.1%
	物理学科	186	204	109.6%
	化学科	194	198	102.0%
	生物科学科	194	190	97.9%
	地球科学科	190	196	103.1%
	創造理学コース	—	21	—
合計	910	961	105.6%	
工学部	機械工学科	666	762	114.4%
	電気電子工学科	430	491	114.1%
	電子物質科学科	440	467	106.1%
	化学バイオ工学科	434	450	103.6%
	数理システム工学科	200	208	104.0%
	物質工学科	—	9	—
	システム工学科	—	12	—
	合計	2,170	2,399	110.5%
農学部	生物資源科学科	230	231	100.4%
	応用生命科学科	140	149	106.4%
	共生バイオサイエンス学科	120	142	118.3%
	応用生物化学科	100	125	125.0%
	環境森林科学科	80	91	113.7%
	(3年次編入学)	20	※各学科に含める	—
合計	690	738	106.9%	
学士課程 計	7,910	8,602	108.7%	

学部の学科、研究科の専攻等名		(a) 収容定員 (人)	(b) 収容数 (人)	(c=b/a) 定員充足率 (%)
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻	22	19	86.3%
	比較地域文化専攻	20	17	85.0%
	経済専攻	30	38	126.6%
合計	72	74	102.7%	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	92	88.4%
	合計	104	92	88.4%
総合科学技術研究科	情報学専攻	120	138	115.0%
	理学専攻	140	156	111.4%
	工学専攻	524	708	135.1%
	農学専攻	174	172	98.8%
合計	958	1,174	122.5%	
情報学研究科	情報学専攻	—	3	—
	合計	—	3	—
理学研究科	数学専攻	—	0	—
	物理学専攻	—	1	—
	化学専攻	—	0	—
	生物科学専攻	—	0	—
	地球科学専攻	—	1	—
合計	—	2	—	
工学研究科	機械工学専攻	—	3	—
	電気電子工学専攻	—	1	—
	電子物質科学専攻	—	1	—
	化学バイオ工学専攻	—	0	—
	数理システム工学科	—	1	—
	事業開発マネジメント専攻	—	4	—
合計	—	10	—	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	—	1	—
	応用生物化学専攻	—	0	—
	環境森林科学専攻	—	0	—
合計	—	1	—	
修士課程 計		1,134	1,356	119.5%
教育学研究科	共同教科開発学専攻	12	20	166.6%
	合計	12	20	166.6%
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	39	100.0%
	光・ナノ物質機能専攻	36	36	100.0%
	情報科学専攻	30	56	186.6%
	環境・エネルギーシステム専攻	21	33	157.1%
	バイオサイエンス専攻	24	31	129.1%
	合計	150	195	130.0%
博士課程 計		162	215	132.7%
法務研究科	法務専攻	20	6	30.0%
	合計	20	6	30.0%
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	47	117.5%
	合計	40	47	117.5%
専門職学位課程 計		60	53	88.3%
合計		9,266	10,226	110.3%
教育学部附属幼稚園		160	109	68.1%
教育学部附属静岡小学校		630	597	94.7%
教育学部附属浜松小学校		420	410	97.6%
教育学部附属静岡中学校		480	476	99.1%
教育学部附属浜松中学校		360	354	98.3%
教育学部附属島田中学校		360	358	99.4%
教育学部附属特別支援学校		60	60	100.0%
合計		2,470	2,364	95.7%

○ 計画の実施状況等

- ・ 学士課程、修士課程及び博士課程において充足率（90％）を満たしている。
- ・ 専門職学位課程の法務研究科で充足率（90％）を満たしていないのは、平成28年度より学生募集を停止したためである。
- ・ 人文社会科学部（夜間主コースを除く。）、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部、総合科学技術研究科及び自然科学系教育部において秋季入学を実施している。

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人静岡大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	17 頁・中期計画【60】	【60】女性研究者採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。	【60】女性教員採用加速システム（人件費支援等）を活用して女性教員比率16%以上とする。また、役員は1名以上、管理職は13%以上の女性を登用する。
2	35 頁・左側中段 中期計画	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	1 重要な財産を譲渡する計画 <u>静岡大学大谷団地外周部飛び地の一部（静岡市駿河区大谷字鞭打ヶ谷5651番 63.55㎡）</u> を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし